

## 住宅改修費を一部補助します

工事施工後の申請はできませんので、必ず工事前にご相談ください。古くなったり、壊れたりした物の修理、新築・増改築は対象外です。  
【担当課】 高齢者支援課  
☎03 - 5654 - 8259  
お近くの高齢者総合相談センターでも相談できます。

### 自立支援住宅改修 ～介護認定を受けていない方への補助～

【対象】 区内在住65歳以上で在宅生活をし、介護認定を受けていない方で、運動機能の低下などにより、住宅改修の必要性が認められる方  
【改修内容】 手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止の床材の取り替え、引き戸など扉の取り替え、便器の洋式化  
【補助額】 対象工事費(限度額20万円)の9割(生活保護を受給している方は10割)



### 住宅設備改修費助成 ～介護保険の対象外の設備改修の補助～

【対象】 区内在住65歳以上(40～64歳で特定疾病の方を含む)で在宅生活をし、要支援・要介護の認定を受けている方で、在宅での生活を継続するために住宅設備の改修が必要と認められる方  
【改修内容と対象工事限度額】  
▷浴槽の取り替え379,000円  
▷車いす対応の流し台・洗面台の取り替え156,000円  
▷階段昇降機の設置1,332,000円(機器本体・付属器具979,000円、設置費353,000円)  
【補助額】 対象工事費(限度額内)の7～9割(生活保護を受給している方は10割)

# 歩きたばこや自転車などで走行中の喫煙は危険・迷惑行為です！

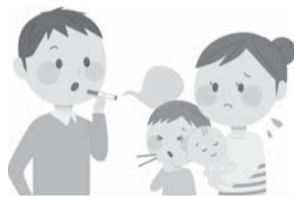
【担当課】 地域振興課  
☎03 - 5654 - 8219

**危険** たばこの火種が、すれ違った歩行者に火傷を負わせたり、衣服に付いて穴を開けたりすることがあります。

**危険** たばこを持つ手の位置がちょうど子どもや車いすの方の目の高さとなるため、重大な事故につながる恐れがあります。

**危険** たばこのポイ捨ては、子どもやペットなどの思わぬ事故や、火災につながる恐れがあります。

**迷惑** 歩きたばこで生じた煙により、周囲の方が不快な思いをします。



## JR線駅周辺の喫煙禁止区域における調査結果について

「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」の改正により、JR新小岩・金町・亀有・綾瀬、京成立石・お花茶屋・堀切菖蒲園駅周辺を喫煙禁止区域に指定しています。

### ポイ捨て実態調査

1週間当たりの吸い殻のポイ捨て量  
(JR新小岩・金町・亀有駅周辺にて6月・10月・2月の年3回実施)

年度	本数
平成26年度	10,168
27年度	8,910
28年度	8,392
29年度	7,741
30年度	5,911
令和元年度	4,955

歩きたばこや自転車などで走行中の喫煙は、危険・迷惑行為です！区では区内全域でごみや吸い殻のポイ捨て、歩きたばこを条例で禁止しています。また、喫煙禁止区域外で喫煙する際に他人への危険・迷惑とならないよう配慮する義務を条例に規定しています。マナーを守って、誰もが快適で住みよいまちづくりにご協力をお願いします。

## 関係機関のお知らせ 東京都シルバーパス 4～9月に新規に購入する方へ

都営交通や都内を走行する民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を発行しています(有効期間は発行日から令和2年9月30日(水)まで)。

【対象】 都内に住民登録をしている70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

70歳になる月の初日(1日が誕生日の方は前月の初日)から申し込みできます。

【申込方法】 最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所などのシルバーパス発行窓口でお申し込みください。

### 【費用】

1	令和2年度の住民税が「課税」で、令和元年(平成31年)の合計所得金額が125万円を超えている方	10,255円 (4～9月に購入される場合)
2	令和2年度の住民税が「非課税」の方	1,000円
3	令和2年度住民税は「課税」であるが、令和元年(平成31年)の合計所得金額が125万円以下の方	1,000円

### 【必要な物】

住所・氏名・生年月日が確認できる書類(保険証や運転免許証など)

### 費用が1,000円の方

上記に加え、①～③のうちいずれか一つが必要です(ただし、合計所得金額が125万円の方は住民税課税証明書が必要)。

①令和2年度介護保険料納入決定通知書

②令和2年度住民税課税・非課税証明書

③生活保護受給証明書

※令和2年度住民税の賦課決定が行われるまでの期間(4～6月ごろ)は、令和元年(平成31年)度の書類で代用できます。

※令和2年度住民税が「課税」の方で、令和元年に長期または短期譲渡所得に係る特別控除の適用があり、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額が125万円以下の方は、必要書類が異なりますのでお問い合わせください。

【問い合わせ先】 (一社)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03 - 5308 - 6950  
(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く))

## 協働のまち葛飾下町川柳コンクール の入賞者が決まりました

ことばを通じて協働のまちを推進していくために実施した「協働のまち葛飾下町川柳コンクール」の入賞者および作品は次の通りです(敬称略)。

【担当課】 政策企画課 ☎03 - 5654 - 8177

### テーマ 祭り

小学生の部	・区長賞	上村空澄	出てくるよ かつしかおんど ぼくの町
	・教育長賞	大場悠生	夏まつり 人びと笑顔 あふれるよ
	・葛飾川柳連盟会長賞	木下琴葉	耳ふさぐ 花火舞い散る 星のよう
中学生の部	・区長賞	松本優香	下町の 笑顔あふれる 夏祭り
	・教育長賞	榎本美桜	目を奪う 花火に負けぬ 君の笑み
	・葛飾川柳連盟会長賞	深澤優寿	活気づき 街が1つに なる祭り
一般の部	・区長賞	森澤多美子	沿道に 止めて山車待つ 車椅子
	・葛飾川柳連盟会長賞	井上清	此の浴衣 母の形見で 祭りの輪
	・特別賞	白塚榮重	下町に 育ち三代 祭笛

その他、入選作品については、区ホームページをご覧ください。

また、入賞・入選作品は区民ホールや地区センターに展示する予定です。日程につきましては、別途お知らせいたします。

3月の特殊詐欺被害は8件、約664万円です。留守番電話を使って被害を防ぎましょう。犯人は自分の声が録音されることを嫌います。

【問い合わせ】 ▷亀有警察署 ☎03 - 3607 - 0110 ▷葛飾警察署 ☎03 - 3695 - 0110 【担当課】 生活安全課